令和5年度 新規就農講座開催要領

1. 目 的

新規就農者は地域の農業の担い手として期待され、就農準備段階から就農定着を支援するための各就農支援事業が実施されてきた。一方、就農後の栽培技術力不足、孤立化や販路が不安定等の要因から経営が安定しない事例も見られるため、目標設定のできる経営者の育成及びネットワークづくりのための講座を開催する。

- 2. 主 催 北部地区農でグッジョブ推進会議
- 3. 受講対象者
 - (1) 認定新規就農者
 - (2) 新規畑人資金支援事業(就農準備資金、経営開始資金)及び 農業次世代人材投資事業(準備型、経営開始型)等の就農支援事業の受益者
 - (3) 北部管内で就農している就農5年未満の新規就農者
- 4. 開催方法 本島内市町村→集合開催 伊江村・伊平屋村・伊是名村→リモート開催 (Zoomミーティング)
 - (1)講座期間 基礎講座:7月~8月

専門講座:7月~(品目ごと実施)

- (2) 実施場所 北部合同庁舎 2 階大会議室 (or 旧農業改良普及センター)、現地
- 5. 定員 25名規模
- 6. 講座内容 別添カリキュラムのとおり
 - (1) 基礎講座 : 新規就農講座を初めて受講する者等
 - (2) 専門講座*:野菜(カボチャ)、花き(トルコギキョウ)、果樹(カンキツ&パインアップル&マンゴー)、 畜産(肉用牛)における<u>座学及び現地視察</u>

*受講者が3名に満たない場合は開講しない。

- 7. 受講料 無料 ※但し、講座期間中の交通費等、受講に際し必要な経費については、受講生の自己負担とします。
- 8. 申込方法 別紙「新規就農講座受講申込書」に必要事項を記入し、主な就農地の 市町村窓口にご提出下さい。
- 9. 申込期限 令和5年6月22日(木)必着
- 10. 連絡 先 沖縄県北部農林水産振興センター 農業改良普及課

普及企画班(担当:田仲、富村、神山) 〒 905-0015 沖縄県名護市大南 1-13-11

電 話:0980-52-2752 FAX:0980-51-1013

E-mail:yonamikr@pref.okinawa.lg.jp